

「救急医療情報キット」の紹介

命のバトン「救急医療情報キット」は、救急医療を要している本人の生年月日、血液型、持病、服用している薬、アレルギーの有無、掛かり付けの医療機関・医師名と、家族や緊急連絡先の電話番号を封入することができます。急に体調が悪くなり、救急搬送される患者の既往症や服用薬、かかりつけの医師が早く分かれば、正確な治療につながります。

この「救急医療情報キット」を、鏡野町に住所を有する方で、「ひとり暮らしの65歳以上の方」、「65歳以上の者のみの世帯の方」、「身体障害者手帳1級若しくは2級の身体障害者、療育手帳A若しくはB判定の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者のいずれかに該当する方のみの世帯の方」などが、町に申請をすることで受け取ることができます。

「救急医療情報キット」を受け取ったら

① 容器の中に入れるものを準備

- ・医療情報用紙（常用している薬・アレルギー等の有無・緊急連絡先・主治医など、必要事項を記入）
- ・健康保険証の写しや、診察券の写し、お薬手帳の写しなど

② 専用の容器に入れて「冷蔵庫」の目立つ場所で保管

- ・準備した医療情報用紙や、健康保険証の写しなどを、「救急医療情報キット」容器に入れ、冷蔵庫の目立つ場所に入れる

③ 救急医療マークシールを貼る

- ・冷蔵庫の扉
 - ・玄関ドアの内側
- それぞれ同封のシールを貼る



「申請先」

- ・鏡野町総合福祉課 電話(0868)54-2986
- ・奥津振興センター 電話(0868)52-2211
- ・上齋原振興センター 電話(0868)44-2111
- ・富振興センター 電話(0867)57-2111

鏡野町総合福祉課 福祉係 担当:井上 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

厚生労働省主催「令和6年度慰霊巡拝」について

1、趣旨

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねてきたところですが、本事業の特殊性から全ての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望に応えるため、旧主戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、又は旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した者を対象として、慰霊巡拝を行います。

参加希望の御遺族の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

【遺族の範囲】：戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪。
(健康状態が良好な者[医師の証明書が必要])

2、方針

- ・慰霊巡拝は、別に定める選考基準による遺族代表により行います。
- ・政府は、参加する遺族代表に旅費の3分の1相当額の補助金を交付します。

3、方法

- (1)慰霊巡拝団は、実施地域の特殊性に応じ必要な班数に分けて実施し、戦没者あるいは抑留中死亡者の所縁の地において現地慰霊を行います。
- (2)慰霊巡拝団は、実施地域の戦没者又は抑留中死亡者

の合同追悼式を行います。

4、実施地域名

- ①カザフスタン共和国
- ②東部ニューギニア
- ③モンゴル国
- ④インドネシア
- ⑤北ボルネオ
- ⑥ソロモン諸島
- ⑦ウズベキスタン共和国
- ⑧フィリピン
- ⑨マリアナ諸島
- ⑩ミャンマー
- ⑪フィリピン
- ⑫硫黄島

5、実施予定時期

令和6年8月～令和7年3月（行先で異なる）

6、実施期間

2日～10日間程度（行先で異なる）

7、参加費用

海外地域おおよそ25～46万円（硫黄島おおよそ1万1千円）

8、募集予定人員

各地域10～100名（行先で異なる。フィリピン40名×2次、硫黄島は100名×2次）

9、申請締切

令和6年4月15日～10月2日の見込み（行先で異なる）

10、その他

実施時期、期間、巡拝地域等は、相手国の都合等により変更されることがあります。また、現地の治安状況や自然災害等により、中止される場合がありますので、予めご承知おきください。

お問い合わせ先

鏡野町総合福祉課 福祉係 担当:藤原
または、岡山県子ども・福祉部福祉企画課 援護班

電話(0868)54-2986
電話(086)226-7320